

高度利用地区(新開地2丁目第2ブロック地区)参考図

N



建築物の制限内容

容積率の最高限度	60/10
容積率の最低限度	20/10
建ぺい率の最高限度	5/10
建築面積の最低限度	200㎡

凡 例

	高度利用地区の区域
	壁面の位置の制限 (敷地境界線より最小部4.0m)
	壁面の位置の制限 (敷地境界線より2.0m)

0 10 20 30 40 メートル